



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	16	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	21	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	26,615	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	18,455	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	30.7	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	06-6120-7051
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	26.5	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	22	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	24	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	32,248	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	21,424	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	33.6	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	052-678-5011
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	22.6	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	11	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	8	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	29,000	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	21,500	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	25.9	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	03-3832-3181
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	22.5	%
派遣労働者に占める正社員比率	81.8	%



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	13	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	9	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	30,846	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	19,895	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	35.5	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	092-261-5711
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	21.2	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	9	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	9	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	27,410	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	16,540	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	39.7	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	022-380-1426
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	20.4	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	15	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	10	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	26,307	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	17,472	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	33.6	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	082-568-0487
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	21.2	%
派遣労働者に占める正社員比率	93.3	%



労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2025年度：2024年10月1日～2025年9月30日

① 2026年6月1日付 派遣労働者の数	5	人
② 2025年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	10	件
③ 2025年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	25,370	円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	17,333	円
⑤ 2025年度 マージン率 ※(③-④)÷③	31.7	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	011-668-0040
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内 容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	23.7	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%